

職業安定行政関係業務システム

《事務・事業説明資料》

職業安定行政関係業務システム(ハローワークシステム)概要

《システムの概要・目的》

- ハローワーク及び労働局の業務処理を行うためのシステム
- 個別業務毎に構築されている現行システムについて、最適化計画に基づき、ランニングコスト削減等の視点を盛り込み、刷新を図る。(設計・開発:H18~22年度 H23年度稼働予定)

業務区分	システム化している主な業務	主な業務処理実績(H21年度実績)
職業紹介	○求人・求職の申込・受理 ○職業相談・紹介	求職登録者数(765万人)／求人数(558万人) 職業相談件数(2709万件)／ハローワークインターネットサービス求人情報検索トップ画面1日平均アクセス(49万件)
雇用保険	○適用(事業所、被保険者) ○給付(失業給付) ○日雇雇用保険 ○船員保険	適用事業所数(202万件)／被保険者数(3766万人)／受給資格決定件数(227万件)／雇用保険の受給者の月平均(85万人)
助成金	○各種助成金の審査、支給手続	特定求職者雇用開発助成金(9.3万人)
雇用管理改善指導	○障害者、高齢者	障害者雇用状況報告(7.2万社)／高齢者雇用状況報告(14.6万社)
需給調整事業	○派遣事業者の許認可・届出	許可・届出事業所数(8.4万事業所)
システムを設置している拠点数(H22.6現在)		主な端末数(H22.6現在。設置予定を含む)
1,037(労働局、ハローワーク等)		職員端末 約2.5万台／求人情報提供端末 約1.9万台

《基礎データ》

既存システム及びハローワークシステムの予算 単位:億円

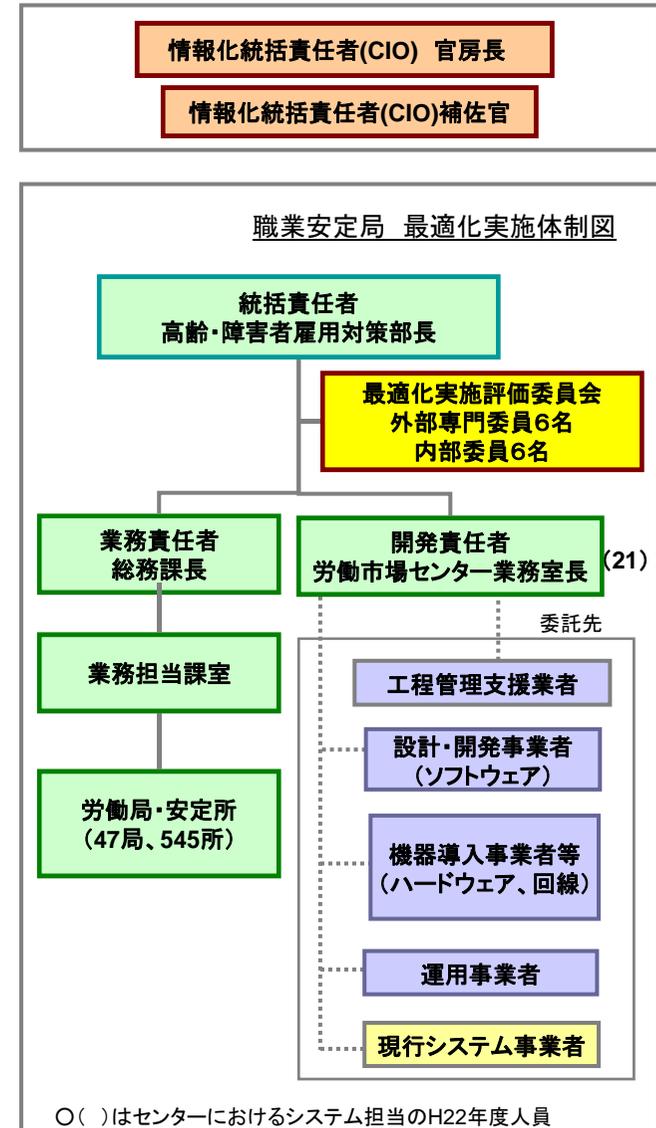
	22年度			21年度		
	合計	システム 開発・整備費	運用経費等	合計	システム 開発・整備費	運用経費等
予算	616	181	435	620	173	447
ハローワークシステム ※()は国債	408 (279)	142 (49)	266 (230)	269 (184)	148 (67)	121 (117)
既存システム	208	39	169	351	25	326

(注)金額は当初予算額である。なお、端末処理の関係により、合計金額が一致しない場合がある。

(注)国債とは国庫債務負担行為の略。複数年度契約を前提としているもの。従来は単年度ごとに予算要求を行い、契約を行ってきたが、情報システムは複数年度の契約を結ぶことで安価な調達となるため国債の活用を図ることとしている。

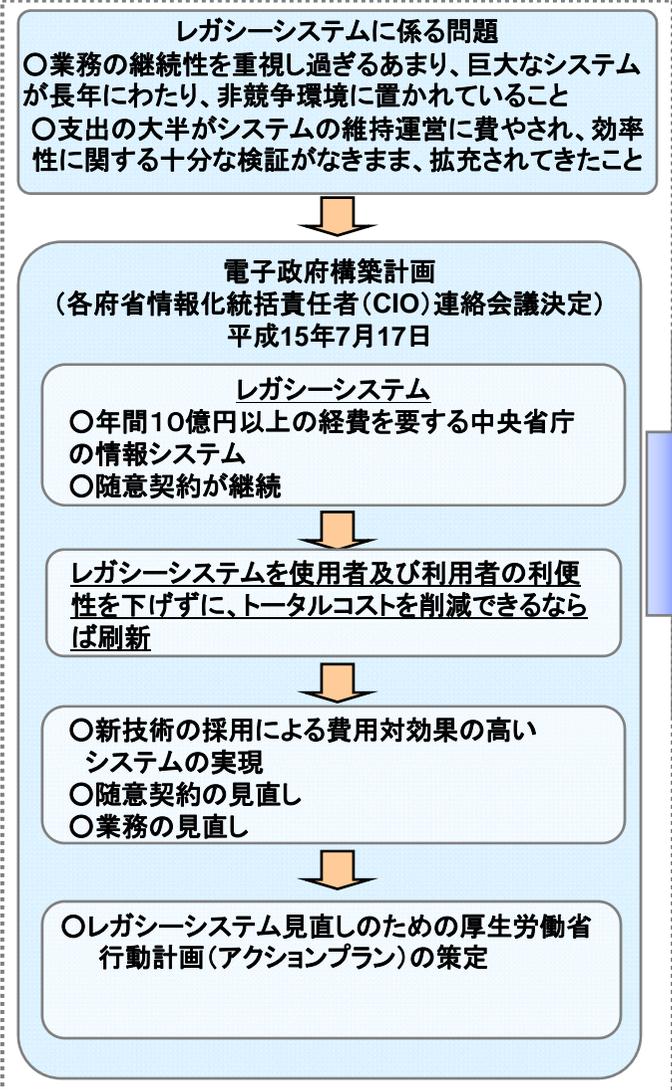
《組織図》

最適化推進に係る厚生労働省全体の統括



最適化計画策定の経緯及び計画概要

政府における最適化推進の経緯



職業安定局における最適化の取り組み



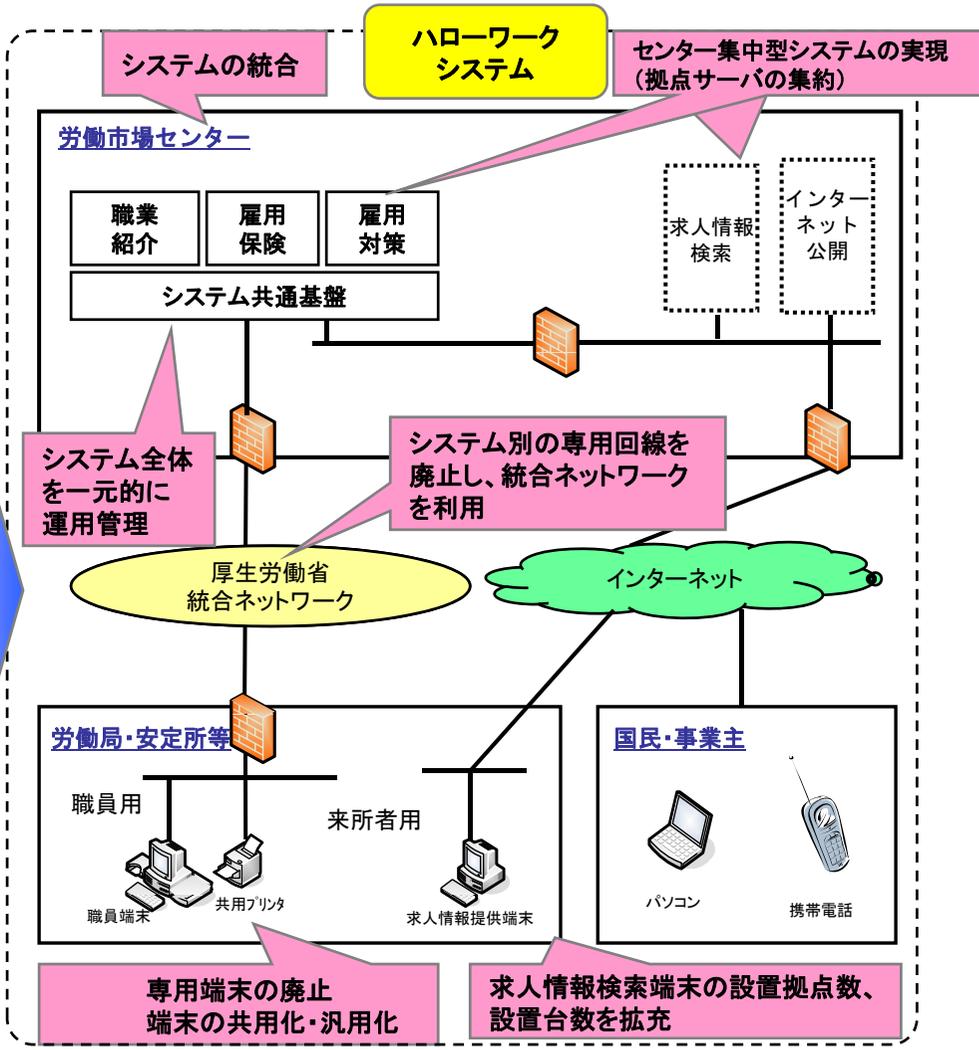
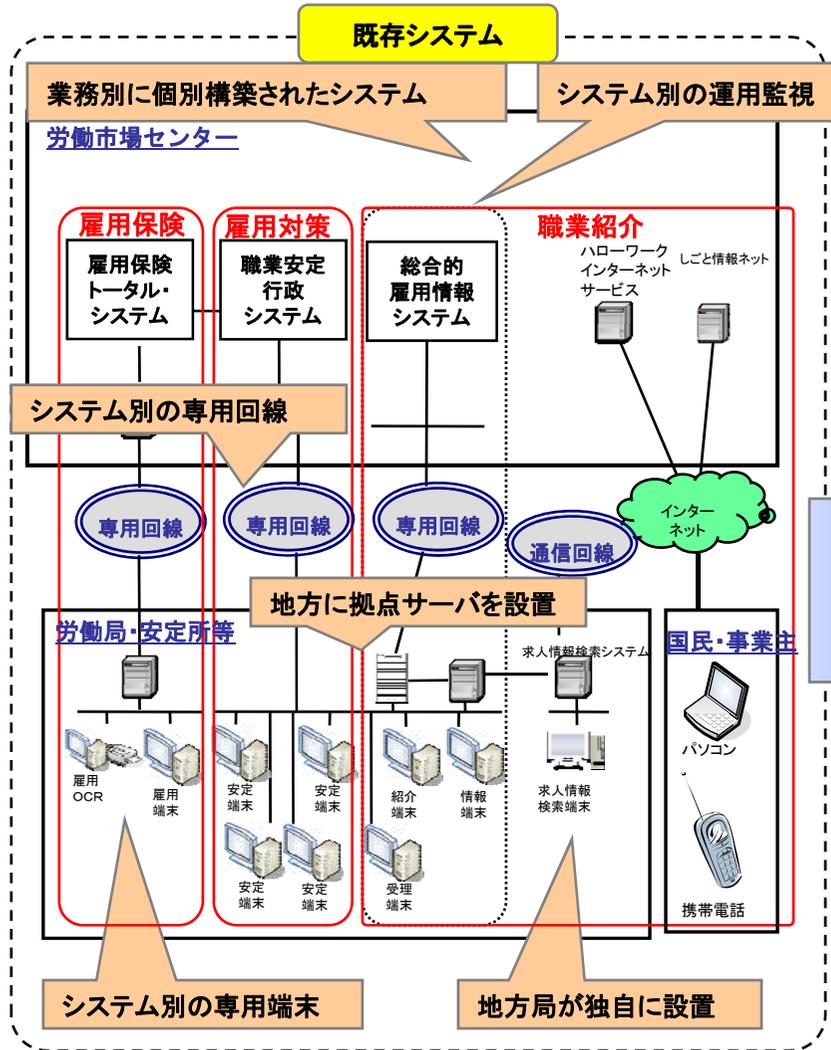
ハローワークシステムの概要

《現行システムの課題》

- ハードウェアやソフトウェアが特定の製品のため、特定の業者による開発が必要で、市場調達（オープン化）が困難であること
- 業務毎にシステムを構築・運用しているため通信回線・端末、運用経費が高コストであること

《最適化による変更》

- 既存システムはハローワークシステムとして統合
- 専用回線は廃止し、厚生労働省統合ネットワークに一元化
- 端末の共用化（全端末で全業務処理が可能）・汎用化（市場調達が可能）
- オープン仕様なサーバへの移行（市場調達が可能）



最適化実施のスケジュール

- 平成18年度から平成22年度の5か年で最適化実施中(設計・開発段階)。
- 平成23年度に新システムであるハローワークシステムを稼働する予定(運用段階)。

システムによる主な業務処理		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
	企画段階 最適化計画 策定(H17)	設計・開発段階 (最適化実施)					運用段階 (最適化後)	
職業紹介 求職・求人	総合的雇用情報システム(求人・求職の申込・受理、職業相談・紹介の処理) (S63.6～全面運用開始)						新システムへ移行	新システム 稼働
求人情報検索	求人情報検索システム(来所者向け求人情報提供サービス) (H10.2～大阪労働局で導入開始。以降、各労働局で個別導入)						※労働局単位で 順次、段階的に実施 (H22.9～)	
ハローワークインター ネットサービス等	ハローワークインターネットサービス(インターネット経由での公開求人情報の提供) (H11.3～全面運用開始)						新システムへ移行 (H22.8)	
雇用保険 ※助成金(特開金)	雇用保険トータルシステム(適用(事業所、被保険者)、給付(失業給付等)、日雇保険等) (S56.7～全面運用開始)						新端末の利用開始 (H22.2～)	
雇用対策 助成金 雇用管理改善指導 (障害者/高齢者等) 共通基盤 電子申請 グループウェア 事業所情報	職業安定行政システム(電子申請審査、障害者・高齢者雇用状況報告、助成金、グループウェア等) (H16.3～全面運用)						新システムへ移行 (H23.1)	

主な最適化実施状況

見直し方針	実施事項	実施年度	実施内容
調達における透明性の確保	データ通信サービス契約の解除	平成18年度	✓平成19年3月31日にデータ通信サービス契約を解除
	最適化計画実施評価委員会の設置	平成18年度	✓外部専門家6名(労働法令、システム監査、セキュリティ、等の有識者)を含む「最適化実施評価委員会」を設置
	最適化計画実施評価委員会による外部評価	平成18年度～	✓調達仕様書、採点基準、提案書の評価結果及び進捗状況等に対する評価を実施
	調達計画書の策定・公表	平成19年度	✓「情報システムに係る政府調達の基本指針」(平成19年3月総務省行政管理局)に基づき、調達計画書の策定、公表
	分離調達、競争入札の実施	平成18年度～	✓分離調達の実施(ソフトウェア、ハードウェア、通信回線、運用)
システムの見直し	汎用ソフトウェアの採用	平成18年度～	✓オープンソフトウェア(リナックスなど)を採用した設計・開発の実施
	雇用保険システムの専用回線の廃止	平成21年度～	✓現行システムの専用回線を順次廃止し、厚生労働省が整備する通信回線(統合ネットワーク)に移行、利用開始(平成21年7月～)
	雇用保険の専用端末の廃止(端末の汎用化・共用化)	平成21年度	✓平成22年2月22日に、雇用保険の新端末への切り替えを実施 ✓雇用保険業務で使用するシステム機器は全て汎用製品に置き換え

(注)データ通信サービス契約とは、電気事業法で規定する電気通信事業者が提供する電気通信役務契約である。データ通信サービス契約により、システム開発費用を役務提供時に分割して支払うこととなっている。